

## 震災後の状況と学校再開に向けた取組

### 気仙沼市立鹿折中学校

#### 1 震災前の概況

##### (1) 学区の様子

本校は、気仙沼市北東部に位置し、震災前の学区の人口は7,777名（平成22年3月現在）であった（なお、平成23年12月末日現在で6,346名であり、震災後、人口が2割程度減少した）。学区の中心部には商店街・水産加工場・鉄工場があり、隣接する湾岸部には造船所のクレーンが林立していた。また、北部は農林業、南部は沿岸漁業が盛んであり、漁業関係従事者が多かった。

##### (2) 学校の概要

###### ① 在籍数 H23.3.11現在

生徒数	1年	78名	231名
	2年	75名	
	3年	78名	
職員数 (常勤)	男	12名	19名
	女	7名	

###### ② 本校の教育目標

自らの将来を見据え、心豊かに、力強く学び続ける生徒の育成

###### ③ 教育の特色

- ・学力の定着を図るための少人数指導
- ・ユネスコスクール・ESD活動の継続
- ・将来の生き方を考える志教育の推進
- ・講座制の課題解決学習の実践
- ・あいさつ運動を中心とした心の教育の充実

##### (3) それまでの防災学習の取組

鹿折地区では、以前から地域ぐるみでの防災に関する取組を熱心に行ってきた。平

成21年から2カ年にわたり、「鹿折地区津波に強い町づくり」検討会議を定期的で開催し、宮城県気仙沼土木事務所、気仙沼市危機管理課、各自治会長、地区内の企業代表、小学校、及び本校の職員等が参加し、防災の在り方や避難の方法等について、多面的で具体的な検討を重ねてきた。



【津波に強い町づくり検討会の図上避難訓練 H22.9.2】

さらに、本校においても、総合的な学習の時間のなかで、生徒の体験活動を重視した防災学習に取り組んでおり、平成21年度の「第13回防災町づくり大賞」においては、優良事例に選ばれるなど、それまでの継続的な試みが、一定の評価を受けた。

今回の大震災は、想定を超えた甚大な被害をもたらしたが、反面、生徒の人的な被害が少なかったことや、震災後、被災者に対する生徒の適切な対応が見られたことは、今までの防災教育が生かされたものといえる。



【講師を招いての校内での防災学習】

## 2 震災当日の様子

3月11日（金）は、卒業式を翌日に控え、3年生全員を午後1時ころ下校させ、1、2年生の96名が、放課後の部活動や卒業式の装飾等の準備を行っていた。また、2年生の6名が市主催によるオーストラリアでの海外語学研修中(3/3～)であった。

当時、校長と事務長が出張中で、他1名の教諭が特別休暇中であったが、その他の職員は全員校内で勤務していた。

午後2時46分、地震発生。直後に停電したために緊急放送が使えず、校舎内に残っていた生徒に対し、落下物等から身を守るよう、職員が手分けして声掛けするとともに、生徒全員を直ちに校庭に避難させた。生徒は、若干興奮している様子ではあったが、皆職員の指示に従って、整然と避難することができた。

午後2時55分、校庭中央部に生徒を集め、各学級担任が点呼確認を行った。津波の襲来を気にして不安な生徒もいたが、集団から離れず、落ち着いて待機するように指示した。

幸い、職員、生徒共に、怪我をした者はいなかった。校舎も大きな破損は見られなかった。ただ、地面に若干の地割れが数カ所発生していた。

午後3時、大津波警報発令。このころから雪がちらつき、気温が急激に低下してきたが、依然として強い揺れが続いていたので、生徒の安全を考え、しばらく校庭で待機させた。同時にブルーシート等を出して、防寒のための対策を講じた。

午後3時10分、出張中の校長から携帯メールが届き、道路が遮断されすぐに帰校できないため、教頭を中心に適切な処置を行うよう指示があった。その後、携帯電話による通信も不通となった。

午後4時ころ、津波が発生し、周辺の地域住民が続々と学校に避難してきた。ただ、強い揺れは依然として続いていたため、生徒とともに校庭に一時待機をしていただいた。その間、体育館を避難所とするため、職員の一部が、体育館の椅子や机などの片付けやストーブの設置等、避難所開設のための準備にあたった。

午後5時ころ、体育館の安全を確認したうえで、生徒及び避難の住民を体育館に移した。避難者の数もさらに膨れあがり、目視で生徒の他に500名を越す程になった。



【卒業式の紅白幕が張られたままの体育館避難所】

さらに、自家用車で避難してきた住民が校庭に集まり、その台数は約百台を超え、そのまま車の中で避難する人もいた。

また、校庭の至る所に住民の方がテント等を設置し始めた。（なお、後に自衛隊の駐在が始まるにおよび、校庭の駐車や仮設のテント等は徐々に整理された）

午後6時ころから、一部の保護者が生徒を迎えに来たので、安全を十分に確認したうえで、生徒を引き渡した。午後8時までに16名の生徒が帰宅。さらに、自宅にいた生徒で学校に避難してきた者もいたため、この日に体育館で避難した生徒は結局、94名であった。



【避難住民の仮設テント H23.3.20 撮影】

午後7時ころ、気仙沼市の女性職員2名が来校し、避難者の緊急対応にあたったが、まだ正式に避難所の本部が設置されず、人も足りなかったため、本校の職員が中心となって、毛布、非常食や飲料水の配布を行った。

水に濡れて、震えながら運ばれてくる老人を職員・生徒が一体となって、毛布を掛けたりさすったりするなど、必死の救護活動を行った。

停電で全照明が消えたため、理科室にあったろうソクをすべて出して明かりに用いた。市や市教育委員会との連絡が不通となり、交通手段が遮断されている間にも、地域の避難住民が続々と学校に集まったため、学校としての判断で、校内備蓄の毛布、非常食（ビスケット、乾パン）の拠出を行った。

また、急激に気温が下がったので、毛布以外にも柔道場の畳やカーテン等、寒さをしのぐ物はすべて使用した。食糧もおよそ1,500食分あったが、一人あたり1.5日分しかなかったため、確実に皆に行き渡るよう、計算して配給を行うようにした。

停電して、大型ヒーターが使用できなかったため、校庭や中庭にたき火場を設けて、お湯を沸かし、ペットボトル等に入れて、簡易の暖房具として住民に配った。

このような活動を、生徒たちは自ら進んで行い、職員とともに、精力的に働いた。余力のある生徒には避難者の世話を手伝わせた。このようなボランティア活動に没頭することで、自らが被災者でもある生徒が、少しでも不安や恐れを忘れることができたように思う。



【暖房のための湯沸かし作業をしている生徒】

### 3 震災から1週間の状況

3月12日（土）、体育館には続々と避難者が増えてきた。また、病弱者や亡くなる人も多くなってきた。

午前7時、早朝に職員打合せを行い、生徒の健康安全を考え、体育館に避難している生徒のみを校舎内の2階教室に移動させた。さらに、教員の役割分担を決め、体育館避難所、校舎内に分けて、交代制で避難者の世話（食糧配給、防寒のための湯等の準備）にあたるようにした。

午後2時ころ、体育館に市の避難対策本部が設置され、市の職員が常駐することになり、学校の職員は、生徒の掌握を中心と

しながら、避難所運営の支援にあたることになった。

この日の夕方、校長が厳しい道路状況の中、130 km離れた仙台市の出張から戻り、以降、校長の指示による勤務体制が整った。

3月13日（日）電気・水道・電話が不通の中、避難所の支援や生徒の安否確認にあたった。また、体育館前に避難者用の仮設トイレを設置した。

午後には、市内の民間給食業者の厚意により、食料の支援が始まった。自らも被災したにもかかわらず、限られた食材をもとに、無償で食事を提供、役所による避難所の食料配給が軌道に乗るまで、2週間あまり続いた。

3月14日（月）午前、校舎内の保健室・技術室・家庭科室を、避難者の診療、救援備蓄、食糧の保管場所として貸与した。教育委員会の指示により、この日から当分の間臨時休業の措置をとることになった。

また、学区内の公民館や小学校、あるいはPTA関係者など、学校の状況確認等のため、来校者が増えてきた。いずれも、自動車の燃料不足や道路事情により、徒歩による来校がほとんどであった。

体育館に投光器が設置され、時間制限付きではあったが、館内の照明が確保された。ただし、校内は依然として、夜間はろうソクの明かりだけが頼りであった。

3月15日（火）、校舎内の破損物の整理、清掃等を行い、危険箇所の再確認を行った。大きな破損箇所なし。

3月16日（水）、卒業式及び修了式を3月24日に実施することを決定し、保護者や生徒に連絡（校内掲示連絡）した。

3月17日（木）、3年生1名を除いて生徒全員の安否が確認できた。

学校としてもっとも注意を払ったのは、生徒たちの健康・安全である。インフルエンザ等の感染症の予防、断水によるトイレの衛生上の問題、食料不足による栄養失調、そして精神的な不安や悩みのケア等、様々な課題があった。各学級担任には、生徒の状況把握に努めるとともに、養護教諭を中心に市の保健師と連携をとりながら、適切に対処するようにした。

避難対策本部が設置され、市の職員が常駐することになったが、まだまだ手が足り

ず、学校職員の手伝いも必要であったため、避難所の世話と生徒の掌握を交代制で行うことにした。

#### 4 生徒の安否確認

生徒の安否確認作業は、全職員で分担して行った。学区内の道路は、瓦礫でふさがれ、自動車はおろか、徒歩による通行も危険な箇所が多かった。また、携帯電話も不通となり、連絡手段がない状況のなかで、生徒の安否搜索活動は困難を極めた。

職員を以下の班に分担し、複数で活動にあたるとともに、情報の集約に努めた

〈職員の地区割当〉

- 【A班】 興福寺・浄念寺・鹿折住宅自治会館・白山コミュニティセンター・西中才
- 【B班】 市総合体育館・気仙沼高・九条小松岩公民館
- 【C班】 気仙沼小・気仙沼中・シルバー人材センター・第2保育所
- 【D班】 光が丘病院・東陵高
- 【E班】 階上中

〈安否確認の経過〉

	安否の未確認生徒	
3/12 (土)	1 3 7 名	○ 本格的な安否確認作業開始
3/13 (日)	8 1 名	○ 伝聞で、所在が確認された生徒もいたが、確実に本人と対面したうえで、安否を確定したため、最終完了まで時間を要した。
3/14 (月)	2 7 名	
3/15 (火)	2 2 名	
3/16 (水)	5 名	
3/17 (木)	1 名	○ 行方不明となり、6月に、家族が死亡届を提出

地区の範囲が広く、さらに校内での避難生徒の対応も重なり、職員だけの確認作業には限界があった。そのため、PTAや地区の方々からの情報、他地区の避難所の掲示物等の確認など、考えられるあらゆる機

関から、できる限り早く、そして正確に生徒の安否が確認できるように努めた。

	1^1	1^2	1^3	2^1	2^2	3^1	3^2	計
在籍	26	26	25+1	34+2	36+1	39	39	231
学校にいら人数	5			13		9		27
親一挙不明(未確認)	90			62		64		196
不明(未確認)	2			0		3		5

【生徒の安否状況を黒板に掲示（写真は一部加工し、生徒名を伏せている）】

全壊した生徒の家屋や変わり果てた地区の惨状を目の当たりにして、あらためて津波の被害の大きさに、搜索にあたった職員は皆言葉を失っていた。



【瓦礫の中から出てきた生徒の書道具を確認する職員】

最終的に、在校生全員の所在を確認できたのは、17日（木）であった。ただし、3年生の男子1名が最後まで行方不明のままであり、結局、6月になって家族が正式に死亡届を出している。

## 5 被害状況

### (1) 人的被害

H23. 3. 31現在

\*学年は平成22年度 在籍数 231名

	生徒	保護者	職員
死亡	0名	2名 (2年女子母)	0名
行方不明	1名 (3年男子) *行方不明のまま家族が死亡届提出	0名	0名

### (2) 生徒の家屋被害

H23. 4. 8現在

\*全戸数213

	戸数	全戸数からの割合
倒壊・流出	84	39.4%
一部損壊	39	18.3%

### (3) 在籍の異動

震災前に見込まれていた生徒数	1年	73名	226名
	2年	78名	
	3年	75名	
H23. 12までの転出生徒数	1年	4名	13名
	2年	3名	
	3年	6名	

### (4) 生徒の居所 (H24. 1. 10現在)

自宅	132名	
親戚・知人家	学区内	5名
	学区外	1名
震災のための賃貸住宅	学区内	18名
	学区外	21名
仮設住宅	学区内	16名
	学区外	20名

## 6 主なライフラインの対応

	使用不能期間	対応
電気	3/11 (金) ~4/7 (木)	・発電機 (2台) を稼働 ・懐中電灯及びロウソクで照明
水道	3/11 (金) ~4/14 (木)	・給水車による定期給水
ガス	プロパンガスのため使用可能	・通常使用 (職員室のコンロ1台のみ)
通信手段	3/11 (金) ~4/7 (木)	・停電のため、固定電話・インターネット・FAX は使用不能 ・教頭の携帯電話を学校代表電話とした。



【校庭に設置した給水タンク】

## 7 学校再開に向けた取組

宮城県は、4月1日をもって人事異動が実施され、校長以下7名の職員が異動した。まだ、水道・電気等のライフラインも復旧しない中での異動であり、正常な体制を組むことは困難であった。特に、家族に被害者はいなかったが、家屋に全壊・半壊の被害のあった職員が9名と常勤職員の約4割にのぼっており、職員の疲労が深刻な課題となっていた。

入学式が4月21日と決まり、それまでの間に大きく2つのことを行った。

1つ目は、避難所と学校の分離である。避難所としては、体育館のみを開放していたが、1階特別室を支援物資の保管場所として、保健室・相談室を診療所・静養所として使用していたので、職員は4月上旬まで交代で宿直を行っていた。休日も日直を置き、24時間対策本部と連携していた。しかし、職員の疲労はピークであり、施設等の体制を工夫して宿直、休日の日直を随時なくしていった。

#### ○ 震災対応における勤務分担

- ◇ 校長：全体指揮
- ◇ 教頭：渉外、避難所本部・ボランティア支援団体との連絡・調整
- ◇ 教務主任：学校再開に向けた授業計画の立案・準備
- ◇ 学年・学級所属教員：生徒の安否確認  
校内の生徒指導  
避難所運営支援  
※ローテーションを組んで交代制で行った
- ◇ 養護教諭：保健指導、清掃指導、食事
- ◇ 事務長・用務員：避難所支援、物資調達

2つ目は、生徒の居場所づくりである。心のケアや学習の遅れへの対応の意味もあるが、何より避難所等で自分の居場所のない生徒に落ち着ける場所を提供するという意味で、職員の勤務時間内で学校を開放した。特に、毎週金曜日は登校日として、全生徒の状況の把握に努めた。登校した生徒は、いつも笑顔にあふれていた。



【校内で避難している生徒の食事風景】

## 8 学校再開後の方針

### (1) 方針1 ～「笑顔」「あいさつ」～

被災して避難所や仮設住宅にいる生徒、親の失職により生活が苦しい生徒、等で就学援助を受けている生徒が7割に達している。しかし、生徒は学校に来ると笑顔で学校生活を送っている。不安や辛さを心の中に秘め、笑顔で今を乗り越えようとしている姿がしっかり見て取れた。

「笑顔」と「あいさつ」が、生徒だけでなく、地域にも一番の力になると考えた。生徒会を中心に全校生徒で「あいさつ運動」を繰り広げている。

体育館は、10月まで避難所として活用され、校庭にも120世帯の仮設住宅が建っている。これまで以上に多くの地域の人たちと接する。「笑顔」が「あいさつ」を生み、「あいさつ」が「笑顔」を生む。生徒の心のケアだけでなく、地域にも大きな力になっている。

### (2) 方針2 ～「通常の教育」「工夫」～

体育館が使えず、多目的ホールもない本校では、入学式や始業式等は音楽室で行った。校庭も仮設住宅が建ち、使えるスペースはわずか(20m×60m)である。通常通りの学校運営をすることは厳しい。

しかし、3年生は1年後には高校受験も控えている。生徒の心のケアに配慮するとき、癒しのイベントを実施するより、できるだけ安定したいつも通りが大切と考えた。



【音楽室で実施した入学式～制服が流されたため、私服で臨んだ生徒もいた H23.4.21】

そこで、震災前につくった教育計画を基本として、できるだけ予定通りに学校運営した。

5月に予定していた修学旅行は、交通機関の乱れの影響で10月に実施したが、運動会、文化祭、スキー合宿等、ほとんどの行事は予定通りに実施した。なお、運動会は、小学校を借用する案も出されたが、1kmも離れた小学校に行くより、狭い校庭を工夫して行うことに大きな意味があるとして、運動会実行委員会を中心に生徒に工夫させることとした。生徒は、避難所や仮設住宅の人たちも参加できる種目を工夫し、狭いながらも楽しい運動会が完成した。

## 9 学校と地域との連携

### (1) 震災直後の連携

3月13日（日）からは支援物資が届き、体制が整ってきた。電気も水道も電話も通じない初めの2日間が本当に厳しい時期であった。次々避難してくる人、震えながら運ばれてくる人、等々。連携というより、職員も地域住民も生徒も互いにさすり合い、励まし合って必死であった。そのような中で、家にある貴重な食料を提供してくれる方、毛布や薪等を提供してくれる方、多くの近所の方々に助けられた。備蓄品の運搬・配布では、地域の方とともに生徒も活躍した。

### (2) 避難所運営での連携

翌日には、市の職員が対策本部を体育館に設置し、避難所運営の中心となったが、軌道に乗るまでは、支援物資の保管や病人への対応等、学校もしっかり連携した。

13日以降、自衛隊が駐留して食事提供を開始したり、横浜市を中心とした医療チームが保健室に常駐して病人の診療にあたりたり、ボランティアの方々が支援物資を仕分けや避難住民の方のお世話をしたり、と体制が整ってきた。そのような中でも学校との情報交換や連携は続けていた。また、6月には岩手県一関市とNPO法人の協力で仮設の大浴場ができるなど、多くの方々に支援いただいた。

また、生徒も総合的な学習の時間を活用し、福祉教育の一環として避難所の人たちとの交流を図った。

### (3) 仮設住宅の人々との連携

4月、校庭に仮設住宅を建てたいとの市からの要請があった。地域や家庭あつての学校である。生徒には何年にもわたって不

自由をかけることになるが了承した。5月、120世帯のはいる仮設住宅が完成したとき、校長が、交通事故防止、あいさつ、学校との連携についてお願いした。住宅代表の方も選出され必要に応じて学校と連携しているが、特に運動会の時には、横断幕を作ったり、多くの種目に参加したりするなど、大変協力をいただいた。



【仮設住宅の方の応援のなかでの運動会～住民の方による手作りの横断幕も飾られた H23.9.5】

## 10 課題と展望

### (1) 課題

本校のある鹿折地区は、大津波とその後の火災によって、地区の中心街がほとんど壊滅状態であり、復興には多くの年月を要する。このような中で、地区自治会も半数以上は再開の見通しが立たない。また、保護者も職を失いPTA活動どころではないという人も多い。

学校は、概ね通常の教育ができる状態になってきたが、校庭だけは、復旧までに3年以上を要する見込みである。

震災後、地域も学校も生徒も多くの方々のご支援、お励ましによりここまでがんばってきた。感謝の気持ちでいっぱいである。しかし、時の流れとともに支援を当たり前と感じ、感謝の気持ちが薄れてくるのが懸念される。同時に、本当の復興は、自立である。ここに大きな課題がある。

### (2) 展望

多くの課題の中で、生徒に夢と志をもたせることが学校の役割である。生徒の学力と活躍の場を保証し、自己有用感をもたせる中で、生徒に夢と志をもたせていきたい。本校はユネスコスクールにも指定され、ESD(持続発展教育)にも取り組んでいる。

将来の美しい気仙沼市の創造に夢を抱く生徒を育てていきたい。

地区の行政区が機能しない状態で、これまであった地区の中での大人同士の絆が薄れている。大人の絆は、生徒の心の安定に大きく影響する。本校では、学年 PTA を中心に大人（保護者）の絆を強める役割を担っていくつもりである。